

区民及び事業者を対象とする意識調査の実施について

1. 目的

第二次豊島区環境基本計画の改定に向けて、区民及び事業者の環境に対する意識・意向等を把握するため、アンケート調査を実施する。

2. 概要

(1) 区民向けアンケート

調査対象	◆豊島区内にお住まいの 18 歳以上の方(2,000 人) ※令和 5 年 8 月1日時点で区内に 2 年以上居住されている方を住民基本台帳から無作為に抽出。(内訳:日本国籍 1800 人、外国籍 200 人)
調査期間	◆令和 5 年 8 月31日～9 月 19 日(※郵送による回答は 9 月 15 日迄)
実施方法	◆区が委託した業者がアンケート用紙を対象世帯に郵送。 同封の返信用封筒で回答もしくはインターネットから提出する方法で実施。外国籍住民にはやさしい日本語にしたものを送付。
調査項目	1. 環境をとりまく動向の認識 2. 家庭における環境に関する行動の取組状況 3. 区の計画の認知度 4. 子どもたちへの環境教育 5. 環境基本計画で取り組むべき施策 等

(2) 事業者向けアンケート

調査対象	◆区内事業者(200 社) ※中小企業含む 規模・業種に偏りのないよう抽出
調査期間	◆令和 5 年 8 月31日～9 月 19 日(※郵送による回答は 9 月 15 日迄)
実施方法	◆区が委託した業者がアンケート用紙を対象事業者に郵送。 同封の返信用封筒で回答もしくはインターネットから提出する方法で実施。
調査項目	1. 基礎情報 2. 環境管理の現状 3. 事業活動における環境配慮 4. 環境活動の実施 5. SDGsへの取り組み 6. 区の環境施策について

3. 調査項目の考え方

- ・現行計画策定時と同様の項目について引き続き調査を行い、経年での変化を分析、施策の評価に反映する
- ・区民及び事業者が重要と考える区の取り組む環境施策を分析し、重点施策の選定や、施策の評価等に反映する
- ・区の計画・施策の認知度をはかるとともに、情報ツールが多様化する中で、環境施策等の情報を届けるために有効な手段を分析。今後の周知方法の検討材料とする。